



様式第3号（第8条関係）

事業者達成状況報告書

令和7年7月25日

鳥取県知事 平井 伸治 様

届出者 住所 鳥取県米子市加茂町一丁目一番地

氏名 米子市 米子市長 伊木 隆司

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

鳥取県地球温暖化対策条例第8条第5項（第9条第3項）の規定により次のとおり提出します。

住所（主たる事業所の所在地）	鳥取県米子市加茂町一丁目一番地						
氏名（名称及び代表者の氏名）	米子市 米子市長 伊木 隆司						
主たる業種	98 地方公務						
該当する事業者要件	☒ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号に該当する特定事業者 ☐ 鳥取県地球温暖化対策条例施行規則第4条第3号に該当する特定事業者 ☐ 特定事業者以外の事業者						
計画期間	令和4年4月 ～ 令和7年3月						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （令和3）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （令和6）年度 （二酸化炭素換算）	増減率	報告年度（実績） （令和6）年度 （二酸化炭素換算）	増減率	
	排出量（1）	7,099.8 t	6,805.8 t	△ 4.1 %	11,285.8 t	59.0 %	
	実績に対する自己評価	契約の半数を占める電力会社の調査後排出係数が約2倍に上がったため、数値に影響が出た。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率	報告年度（実績）	増減率
	下水処理施設	二酸化炭素換算 排水量	100.528 t-CO2/百万㎡	98.385 t-CO2/百万㎡	△ 4.1 %	158.760 t-CO2/百万㎡	57.9 %
	庁舎、保育園等	二酸化炭素換算 床面積	25.628 t-CO2/千㎡	24.567 t-CO2/千㎡	△ 4.1 %	31.123 t-CO2/千㎡	21.4 %
	公園	二酸化炭素換算 面積	0.104 t-CO2/千㎡	0.104 t-CO2/千㎡	0.0 %	0.153 t-CO2/千㎡	47.1 %
	廃棄物処理施設	二酸化炭素換算 焼却量	3.693 t-CO2/千t	3.693 t-CO2/千t	0.0 %	7.652 t-CO2/千t	107.2 %
	文化センター、福祉センター等	二酸化炭素換算 利用者数	2.355 t-CO2/千人	2.285 t-CO2/千人	△ 3.0 %	1.840 t-CO2/千人	△ 21.9 %
	体育館、文化ホール等	二酸化炭素換算 利用者数	16.715 t-CO2/千件	16.219 t-CO2/千件	△ 3.0 %	20.273 t-CO2/千件	21.3 %
	美術館等	二酸化炭素換算 開館日数	0.464 t-CO2/日	0.450 t-CO2/日	△ 3.0 %	0.488 t-CO2/日	5.2 %
	実績に対する自己評価	増については、調整後排出係数又は原単位減少の影響を受けている。 減については、原単位増加の影響を受けている。					
寄与的取組	取組区分	実績値	二酸化炭素換算の削減量	実績値	二酸化炭素換算の削減量		
	再生可能エネルギーの利用による電力又は熱の供給	（売電量） 12,202,136 kWh （熱供給量） GJ	3,917 t	（売電量） 10,668,264 kWh （熱供給量） GJ	5,750 t		
	再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素の排出削減の長等を表すものの購入	（購入量）	t	-	-	t	
	森林保全による二酸化炭素の排出削減の長等を表すものの購入	-	-	-	-	-	t
	電気、ガスその他のエネルギーの使用の合理化による二酸化炭素の排出削減の長等を表すものの購入	（購入量）	t	（購入量）	GJ	t	
	削減量合計（2）		3,917 t			5,750 t	
差し引く排出量（1）－（2）		基準年度（実績） 7,099.8 t	目標年度（計画） 2,888.8 t	増減率（計画） △ 59.3 %	報告年度（実績） 5,535.8 t	増減率（実績） △ 22.0 %	
推進体制	第2次米子市環境基本計画及び米子市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、エネルギー使用量削減に向けた取組を行う。						
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	内容				
	令和4、5、7	市の公共施設	データプラットフォーム構築による、電気使用量とCO2排出量の見える化を行い、省エネ意識の啓発を行う。				
	令和6	市の公共施設	太陽光発電設備を2か所設置し、供給開始した。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境学習の推進 ・省エネに関する情報の発信（ホームページ、庁内掲示等） ・グリーン購入推進の推進 ・ボランティア清掃による環境美化への取組						
特記事項	令和4年4月に環境省より脱炭素先行地域に選定された。						

注1 該当する口には、1印を記入してください。

注2 本計画書における温室効果ガス排出量は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3第3項に規定する「温室効果ガス算定排出量」の算定方法と同様の方法により算定した値をいいます。

注3 本計画書は鳥取県内における事業活動について記載してください。

注4 主たる業種には、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準として定める日本標準産業分類のうち中分類を記入してください。

注5 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

注6 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

注7 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施などを記入してください。